

令和3年3月1日

保 護 者 様

東浦町教育委員会
教育長 恒川 渉
東浦町立西部中学校長
鈴木 悟志

同居家族が体調不良のときの児童生徒の登校について

緊急事態宣言の解除にともないまして、1月14日にお知らせした「同居家族が体調不良のときの児童生徒の登校見合わせについて」を、下記の通り変更します。ご理解とご協力をお願いします。

記

《変更前》

同居するご家族に発熱等、体調がすぐれない症状がある場合は、お子様の登校を見合わせてください。その場合は「出席停止」扱いとします。

《変更後》

同居するご家族に発熱等、体調がすぐれない症状がある場合であっても、お子様の健康状態が良好であれば、一律に登校を控えていただく必要はありません。登校を迷う場合は、各学校にご連絡ください

なお、今後の感染等の状況により内容を変更する場合があります。

本件へのお問い合わせは、各小中学校 教頭、または東浦町教育委員会 学校教育課までお願いします。